# 多北九州市公報

## 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

## **人**

	◇告示	ページ
0	道路の区域変更【建設局総務部管理課】	
0	道路の供用開始【建設局総務部管理課】	2
0	道路の区域変更【建設局総務部管理課】	3
0	道路の供用開始【建設局総務部管理課】	4
0	道路の区域決定【建設局総務部管理課】	6
0	道路の区域変更【建設局総務部管理課】	7
0	道路の供用開始【建設局総務部管理課】	8
0	居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局	1 6
	地域福祉部介護保険課】	1 9
0	指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届 出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	2 0
0	指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談事業所及び指定特定相談	
_	支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	2 1
0	指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出 【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	2 6

北九州市告示第37号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

## 1 道路の種類 国道

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1 9 9	199号	前	北九州市門司区西海岸一丁 目4番10地先から 北九州市八幡西区美吉野町 1167番7地先まで	5. 4 ~ 99. 2	44, 254. 4
		後	北九州市門司区西海岸一丁 目4番10地先から 北九州市八幡西区美吉野町 1167番7地先まで	5. 4 ~ 99. 2	44, 254. 4

北九州市告示第38号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり平成31年2月7日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
1 9 9	199号	北九州市門司区西海岸一丁目4番10地先から 北九州市八幡西区美吉野町1167番7地先まで

北九州市告示第39号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

## 1 道路の種類 県道

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
4 8	中間引野線	前	北九州市八幡西区永犬丸西 町四丁目23番6地先から 北九州市八幡西区里中一丁 目7番1地先まで	21. 3 ~ 47. 4	3, 529. 3
		後	北九州市八幡西区永犬丸西 町四丁目23番6地先から 北九州市八幡西区引野一丁 目1番6地先まで	13.8 ~ 47.4	3, 536. 7
2 7 9	本城熊手線	前	北九州市八幡西区本城東一 丁目102番23地先から 北九州市八幡西区黒崎三丁 目154番地先まで	13. 5 ~ 36. 3	3, 175. 3
		後	北九州市八幡西区本城東一 丁目102番23地先から 北九州市八幡西区黒崎三丁 目154番1地先まで	13. 5 ~ 36. 3	3, 178. 4
2 8 0	植木上 上津役 線	前	北九州市八幡西区大字木屋 瀬中島橋中央から 北九州市八幡西区町上津役 西四丁目1900番4地先	4.8 ~ 28.4	7, 428. 0

			まで		
		後	北九州市八幡西区大字木屋	4.8	7, 472.8
			瀬中島橋中央から	$\sim$	
			北九州市八幡西区町上津役	51.3	
			西四丁目1900番4地先		
			まで		
2 8 1	下上津	前	北九州市八幡西区大平一丁	5.6	5, 953. 2
	役折尾		目240番4地先から	$\sim$	
	線		北九州市八幡西区光明一丁	13.8	
			目1767番1地先まで		
		後	北九州市八幡西区大平一丁	5.6	5, 952. 7
			目228番9地先から	$\sim$	
			北九州市八幡西区光明一丁	22.7	
			目1767番1地先まで		

北九州市告示第40号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり平成31年2月7日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

+117 - 7		// FR FR //
整理番号	路線名	供用開始の区間
4 8	中間引野	北九州市八幡西区永犬丸西町四丁目23番6地先
	線	から
		北九州市八幡西区引野一丁目1番6地先まで
2 7 9	本城熊手	北九州市八幡西区本城東一丁目102番23地先
	線	から
		北九州市八幡西区黒崎三丁目154番1地先まで
2 8 0	植木上上	北九州市八幡西区大字木屋瀬中島橋中央から
	津役線	北九州市八幡西区町上津役西四丁目1900番4
		地先
2 8 1	下上津役	北九州市八幡西区大平一丁目228番9地先から
	折尾線	北九州市八幡西区光明一丁目1767番1地先ま
		で

北九州市告示第41号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

## 1 道路の種類 市道

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1 7 6 5	小森江 2 号線	門司区小森江二丁目685番 3地先から 門司区小森江一丁目36番1 0地先まで	6. 3 ~ 8. 3	219. 1
3 2 9 9	室町18号線	小倉北区室町二丁目77番地 先から 小倉北区室町一丁目340番 117地先まで	6.9 ~ 7.2	61.5

北九州市告示第42号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のと おり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

## 1 道路の種類 市道

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1 7 6 5	小森江 2号線	前	門司区小森江二丁目685 番3地先から 門司区大里元町27番7地 先まで	8. 2 ~ 8. 3	127.7
		後	門司区小森江二丁目685 番3地先から 門司区小森江一丁目36番 10地先まで	6. 3 ~ 8. 3	219.1
5 0 6	永 大 東 沖 日 1 号線	前	八幡西区永犬丸東町一丁目 1番地先から 八幡西区沖田三丁目210 0番60地先まで	17. 3 ~ 21. 9	1,077.1
		後	八幡西区永犬丸東町一丁目 1番地先から 八幡西区沖田二丁目190 5番3地先まで	17. 4 ~ 21. 7	1,068.3
5 2 7	下上津 役 2 号 線	前	八幡西区下上津役四丁目1 780番1地先から 八幡西区下上津役四丁目1 689番1地先まで	22. 1 ~ 38. 7	582.3

1		1	1	,	
		後	八幡西区下上津役四丁目1 780番1地先から	22. 1 ~	581. 7
			八幡西区下上津役四丁目1	38.7	
			3番107地先まで		
5 2 9	西曲里	前	八幡西区筒井町11番1地	16.1	1,641.2
	町鷹の		先から	$\sim$	
	巣1号		八幡西区鷹の巣一丁目17	27.1	
	線		番20地先まで		
		後	八幡西区西曲里町3番12	16.1	1,640.9
			地先から	$\sim$	
			八幡西区鷹の巣一丁目17	27.1	
		ī	番20地先まで		
6 5 6	下上津	前	八幡西区下上津役四丁目1	20.0	456.0
	役大平		3番107地先から	$\sim$	
	1 号線		八幡西区大平一丁目11番	20.8	
			1 0 1 地先まで		
		後	八幡西区下上津役四丁目1	19.9	465.1
			3番107地先から	~	
			八幡西区大平一丁目11番   101	20.5	
		1	101地先まで		
7 3 5	紅梅幸	前	八幡西区紅梅一丁目22番	17.0	2, 204. 1
	神1号		2地先から	~	
	線		八幡西区幸神一丁目2番1    1地先まで	21.0	
		Setr		1.7. ^	0.001.0
		後	八幡西区紅梅一丁目22番	17.0	2, 201. 3
			2 地先から    八幡西区幸神一丁目 2 番 1	$\sim$ 23. 1	
			八幅	20.1	
7 4 0	幸神相	前	八幡西区幸神四丁目3番1	14. 2	1, 539. 3
1 4 0	生町1	ויא	八幡四匹幸仲四丁日3番1     地先から	~	1, 559. 5
	子   月   日   日   日   日   日   日   日   日   日		元元	22.4	
	2 .842		地先まで		
1	1				

1 1		<u> </u>	ı	1
	後	八幡西区幸神四丁目3番1	14. 2	1,538.0
		地先から	$\sim$	
		八幡西区相生町13番16	22.4	
		地先まで		
770 引野2	前	八幡西区引野一丁目4番1	7.8	602.2
号線		8地先から	$\sim$	
		八幡西区引野一丁目24番	8.3	
		1 2 地先まで		
	後	八幡西区引野一丁目4番1	7.8	600.1
		0 地先から	$\sim$	
		八幡西区引野一丁目24番	8.3	
		1 2 地先まで		
1787 大平1	前	八幡西区大平二丁目34番	2.5	213. 2
6 号線		1地先から	$\sim$	
		八幡西区大平二丁目68番	4.8	
		地先まで		
	後	八幡西区大平二丁目34番	2.5	212.7
		1地先から	$\sim$	
		八幡西区大平二丁目68番	4.8	
		地先まで		
1789 大平1	前	八幡西区大平二丁目192	3.0	92.1
8 号線		番地先から	~	
		八幡西区大平二丁目64番	4.6	
		2 地先まで		
	後	八幡西区大平二丁目192	3. 1	90.6
		番地先から	$\sim$	
		八幡西区大平二丁目64番	4.6	
		2 地先まで		
1790 大平1	前	八幡西区大平二丁目196	2.6	331.5
9号線		番4地先から	$\sim$	
		八幡西区大平二丁目73番	5.8	
		地先まで		
1 1		I	ı	ļ

1				
	後	八幡西区大平二丁目196	2.6	330.3
		番4地先から	$\sim$	
		八幡西区大平二丁目73番	6.0	
		地先まで		
1 7 9 2	大平2 前	八幡西区大平二丁目83番	3.5	169.8
	1号線	1地先から	~	
		八幡西区大平二丁目73番	4.7	
		地先まで		
	後	十   八幡西区大平二丁目83番	3.5	168.9
		  1地先から	$\sim$	
		八幡西区大平二丁目73番	4.7	
		地先まで		
1 7 9 4 5	大平 2 前	   八幡西区大平三丁目158	3.8	27.6
	3 号線	番1地先から	~	21.0
	0 /3 ///	八幡西区大平三丁目155	4.8	
		番1地先まで	1.0	
	後	八幡西区大平三丁目158	3.8	28. 1
		番1地先から	$\sim$	
		八幡西区大平三丁目155	4.2	
		番1地先まで		
2 5 6 0	熊西1 前	八幡西区熊西一丁目2番地	2.5	86.2
1.	号線	先から	$\sim$	
		八幡西区黒崎三丁目159	7.5	
		番地先まで		
	後	十   八幡西区熊西一丁目17番	2.5	86. 7
		  1地先から	$\sim$	
		八幡西区黒崎三丁目159	5. 1	
		番地先まで		
3 5 3 9	—————— 清納1 前	  八幡西区清納二丁目5番2	3.4	235. 6
	4 号線	地先から	$ $ $\sim$ $ $	200.0
	- 4 1/1/2	   八幡西区清納二丁目7番4	6.7	
		地先まで		

	後	八幡西区清納二丁目5番2 地先から	3.4	235.3
			C 1	
		八幡西区清納二丁目7番4	6. 1	
		地先まで		
4 2 2 5 野市	面 3 前	八幡西区野面二丁目241	4.1	229.5
8 -	号線	5番3地先から	~	
		八幡西区野面二丁目226	5.6	
		9番1地先まで		
	後	八幡西区野面二丁目241	4.1	229. 2
		5番3地先から	$\sim$	
		八幡西区野面二丁目226	5.6	
		9番1地先まで		
4 6 0 2 引息	野 1 前	八幡西区引野一丁目4番1	4. 1	98.8
9 -	号線	0 地先から	$\sim$	
		八幡西区引野一丁目3番1	4.2	
		地先まで		
	後	八幡西区引野一丁目4番2	4.2	99.4
		3地先から	$\sim$	
		八幡西区引野一丁目3番1	5.2	
		地先まで		
4833船	越 2 前	八幡西区船越三丁目379	7. 9	164. 9
8 -	号線	1番5地先から	$\sim$	
		八幡西区船越三丁目133	15.8	
		番3地先まで		
	後	八幡西区船越三丁目379	7.9	164.9
		1番5地先から	$\sim$	
		八幡西区船越三丁目133	16.1	
		番3地先まで		
4863別	当町 前	八幡西区別当町1214番	4. 1	71.9
	2 号	2 地先から	$\sim$	
線		八幡西区別当町1204番	9.5	
		1 地先まで		
1	l l			

	後	八幡西区別当町1204番	4. 1	71.4
		5 地先から	$\sim$	
		八幡西区別当町1204番	9.4	
		1 地先まで		
4864 別当町	前	八幡西区別当町1169番	6. 1	133.5
1 3 号		地先から	$\sim$	
線		八幡西区別当町1181番	8.2	
		12地先まで		
	後	八幡西区別当町1196番	5.9	133.6
		2 地先から	$\sim$	
		八幡西区別当町1181番	6.6	
		12地先まで		
5 1 3 5 町上津	前	八幡西区町上津役西四丁目	2.2	357.6
役西3		2041番1地先から	$\sim$	
7 号線		八幡西区町上津役西四丁目	7.0	
		74番1地先まで		
	後	八幡西区町上津役西四丁目	2.2	358. 3
		2041番1地先から	~	
		八幡西区町上津役西四丁目	7.0	
		74番1地先まで		
5 3 7 4 養福寺	前	八幡西区養福寺町9番1地	6.4	324.0
町 2 号		先から	$\sim$	
線		八幡西区養福寺町12番9	8.0	
		地先まで		
	後	八幡西区養福寺町9番2地	6.4	320.4
		先から	$\sim$	
		八幡西区養福寺町12番9	8.0	
		地先まで		
5 3 7 8 養福寺	前	八幡西区養福寺町5番2地	6.0	53.3
町 6 号		先から	$\sim$	
線		八幡西区養福寺町3番17	6.2	
		地先まで		
	I	I		

1				
	後	八幡西区養福寺町4番1地	6.0	46.6
		先から	$\sim$	
		八幡西区養福寺町3番17	6. 2	
		地先まで		
5 3 8 0 養	福寺前	八幡西区養福寺町107番	4.0	14.5
町	8号	地先から		
線		八幡西区養福寺町13番1		
		地先まで		
	後	八幡西区養福寺町9番19	3.8	15. 6
		地先から	$\sim$	
		八幡西区養福寺町13番1	3.9	
		地先まで		
5636下	上津前	八幡西区下上津役一丁目2	20.0	180. 2
	7 0	0番101地先から	20.0	100. 2
	形	八幡西区下上津役一丁目2		
		0番109地先まで		
	後	八幡西区下上津役一丁目2	20.0	182.5
		0番101地先から	$\sim$	
		八幡西区下上津役一丁目2	20.1	
		0番109地先まで		
5889大	平3 前	八幡西区大平三丁目236	2.6	279.5
2	号線	番5地先から	$\sim$	
		八幡西区大平三丁目133	10.8	
		番94地先まで		
	後	八幡西区大平三丁目236	4. 1	282.4
		番 5 地先から	$\sim$	
		八幡西区大平三丁目133	10.8	
		番94地先まで	20.0	
5890大	平3 前	八幡西区大平三丁目82番	6.3	29.5
	〒3   m   号線	2地先から	$\sim$	49.0
	-2 /M/V	八幡西区大平三丁目133	6. 7	
		番94地先まで	0.1	
		но тиль С		

	後	八幡西区大平三丁目82番 2地先から 八幡西区大平三丁目133 番94地先まで	6. 3 ~ 6. 4	30. 1
1721 丸町1 号線	前	戸畑区丸町二丁目121番 地先から 戸畑区丸町二丁目78番4 地先まで	2.6 ~ 6.3	175.0
	後	戸畑区丸町二丁目121番 地先から 戸畑区丸町二丁目78番4 地先まで	2.9 ~ 6.4	174. 3
1741 丸町2 1号線	前	戸畑区丸町二丁目34番8 地先から 戸畑区丸町二丁目78番1 地先まで	2.9 ~ 7.9	175. 1
	後	戸畑区丸町二丁目34番8 地先から 戸畑区丸町二丁目78番1 地先まで	2.9 ~ 7.9	175. 6

北九州市告示第43号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり平成31年2月7日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

四		
整理番号	路線名	供用開始の区間
1 7 6 5	小森江2	門司区小森江二丁目685番3地先から門司区小森江一丁目36番10地先まで
3 2 9 9	室町 1 8 号線	小倉北区室町二丁目77番地先から 小倉北区室町一丁目340番117地先まで
5 0 6	永犬丸東 沖田1号 線	八幡西区永犬丸東町一丁目1番地先から 八幡西区沖田二丁目1905番3地先まで
5 2 7	下上津役 2 号線	八幡西区下上津役四丁目1780番1地先から 八幡西区下上津役四丁目13番107地先まで
5 2 9	西曲里町 鷹の巣 1 号線	八幡西区西曲里町3番12地先から 八幡西区鷹の巣一丁目17番20地先まで
6 5 6	下上津役 大平1号 線	八幡西区下上津役四丁目13番107地先から 八幡西区大平一丁目11番101地先まで
7 3 5	紅梅幸神 1号線	八幡西区紅梅一丁目22番2地先から 八幡西区幸神一丁目2番11地先まで
7 4 0	幸神相生 町1号線	八幡西区幸神四丁目3番1地先から 八幡西区相生町13番16地先まで

7 7 0	引野2号線	八幡西区引野一丁目4番10地先から 八幡西区引野一丁目24番12地先まで
1 7 8 7	大平 1 6 号線	八幡西区大平二丁目34番1地先から 八幡西区大平二丁目68番地先まで
1 7 8 9	大平18 号線	八幡西区大平二丁目192番地先から 八幡西区大平二丁目64番2地先まで
1 7 9 0	大平 1 9 号線	八幡西区大平二丁目196番4地先から 八幡西区大平二丁目73番地先まで
1 7 9 2	大平 2 1 号線	八幡西区大平二丁目83番1地先から 八幡西区大平二丁目73番地先まで
1 7 9 4	大平 2 3 号線	八幡西区大平三丁目158番1地先から 八幡西区大平三丁目155番1地先まで
2 5 6 0	熊西1号	八幡西区熊西一丁目17番1地先から 八幡西区黒崎三丁目159番地先まで
3 5 3 9	清納 1 4 号線	八幡西区清納二丁目 5 番 2 地先から 八幡西区清納二丁目 7 番 4 地先まで
4 2 2 5	野面 3 8 号線	八幡西区野面二丁目2415番3地先から 八幡西区野面二丁目2269番1地先まで
4 6 0 2	引野 1 9 号線	八幡西区引野一丁目4番23地先から 八幡西区引野一丁目3番1地先まで
4833	船越 2 8 号線	八幡西区船越三丁目3791番5地先から 八幡西区船越三丁目133番3地先まで
4 8 6 3	別当町1 2号線	八幡西区別当町1204番5地先から 八幡西区別当町1204番1地先まで
4 8 6 4	別当町1 3号線	八幡西区別当町1196番2地先から 八幡西区別当町1181番12地先まで
5 1 3 5	町上津役西37号	八幡西区町上津役西四丁目2041番1地先から 八幡西区町上津役西四丁目74番1地先まで

	線	
5 3 7 4	養福寺町 2号線	八幡西区養福寺町9番2地先から 八幡西区養福寺町12番9地先まで
5 3 7 8	養福寺町6号線	八幡西区養福寺町4番1地先から 八幡西区養福寺町3番17地先まで
5 3 8 0	養福寺町8号線	八幡西区養福寺町9番19地先から 八幡西区養福寺町13番1地先まで
5 6 3 6	下上津役 7 0 号線	八幡西区下上津役一丁目20番101地先から 八幡西区下上津役一丁目20番109地先まで
5889	大平32 号線	八幡西区大平三丁目236番5地先から 八幡西区大平三丁目133番94地先まで
5 8 9 0	大平33 号線	八幡西区大平三丁目82番2地先から 八幡西区大平三丁目133番94地先まで
1721	丸町1号線	戸畑区丸町二丁目121番地先から 戸畑区丸町二丁目78番4地先まで
1741	丸町 2 1 号線	戸畑区丸町二丁目34番8地先から 戸畑区丸町二丁目78番1地先まで

北九州市告示第44号

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第41条第1項及び第53条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

## 1 訪問介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	指定年月
号			称	日
4 0 7 0	ヘルパーステー	北九州市戸畑区	株式会社ナ	平成31
3 0 1 2	ション ナース	境川二丁目14	ースケア北	年 2 月 1
9 8	ケア北九州	番 3 1 号	九州	日
4 0 7 0	ヘルパーステー	北九州市小倉北	合同会社ほ	平成31
4 0 5 3	ション ほのか	区赤坂三丁目7	のか	年 2 月 1
7 0		番 2 1 - 4 0 2		日
		号		

## 2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	指定年月
号			称	日
4 0 6 7	サクラサク訪問	北九州市小倉北	株式会社ソ	平成31
7 9 0 8	看護リハビリス	区宇佐町二丁目	ーシャルキ	年 2 月 1
2 6	テーション	6番9-A棟4	ャピタルフ	日
		号	ァウンデー	
			ション	

## 3 通所介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	指定年月
号			称	日
4 0 7 0	デイサービス	北九州市戸畑区	株式会社B	平成31
3 0 1 2	ぶるま	中本町3番10	i l l s	年 2 月 1
8 0		号 3 階		日
4 0 7 0	デイサービス白	北九州市八幡西	株式会社白	平成31
7 0 7 4	馬	区市瀬二丁目1	馬	年 2 月 1
5 2		2番64番		日

北九州市告示第45号

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第75条第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

## 1 通所介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	廃止年月
号			称	日
4 0 7 0	デイサービスセ	北九州市戸畑区	株式会社煌	平成31
3 0 1 2	ンターわん	中本町3番10	青	年 1 月 3
4 9		号		1 日
4 0 7 0	デイサービスげ	北九州市小倉南	有限会社時	平成31
5 0 4 4	んきさん Ⅱ	区沼緑町四丁目	輪	年 1 月 3
8 7		2 1 番 1 号		1 目

## 2 居宅介護支援

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	廃止年月
号			称	日
4 0 7 0	ケアプランサー	北九州市小倉南	合同会社夢	平成31
5 0 5 4	ビス 夢工房	区重住二丁目6	工房	年 1 月 3
1 9		番 6 2 号		1 日

北九州市告示第46号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号。以下「法」という。)第36条第1項、第51条の19第1 項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法(昭和22年法律第164号) 第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害 福祉サービス事業者、指定一般相談事業所及び指定特定相談支援事業者並びに 指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法 第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の 5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

#### 1 指定事業者に関する事項

#### (1) 指定障害福祉サービス事業者(居宅介護)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
ほうもんかいごメ	株式会社グレアー	特定無し	4016701510
イク	北九州市八幡西区陣山二		
北九州市八幡西区	丁目2番1号		
陣山二丁目2番1	代表取締役 花田大造		
- 3 0 5 号			

## (2) 指定障害福祉サービス事業者(生活介護)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
生活介護 れいん	株式会社架け橋	特定無し	4017701725
ぼう	北九州市小倉南区高野一		
北九州市小倉南区	丁目4番10号		
高野一丁目4番1	代表取締役 河本 桂		
0 号			

#### (3) 指定障害福祉サービス事業者 (短期入所 (空床型))

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
自立支援あろうだ	社会福祉法人緑和会	特定無し	4016600522
北九州市八幡東区	北九州市八幡西区八千代		
区荒生田三丁目4	町13番11号		
番 2 6 号	理事長 渡邊 緑		

# (4) 指定障害福祉サービス事業者(就労移行支援)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
ワークネット北九	一般社団法人ワークネッ	精神障害	4016600514
州	下 北 九 州	者	
北九州市八幡東区	北九州市八幡東区高見二		
中央二丁目1番1	丁目9番1-602号		
무	代表理事 元重義則		

## (5) 指定障害福祉サービス事業者 (就労継続支援B型)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
ステップ・アップ	社会福祉法人敬愛会	特定無し	4016500441
けやき	北九州市若松区西畑町9		
北九州市若松区原	番 7 3 号		
町16番11号	理事長 山内 孝		
Fun Life	株式会社Life is	知的障害	4017701733
北九州市小倉南区	北九州市小倉北区下到津	者、精神	
北方三丁目34番	一丁目8番25-403	障害者	
21-203号	号		
	代表取締役 髙瀨勇亮		

# (6) 指定障害福祉サービス事業者(共同生活援助)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	

わたぼうしホーム	たんぽぽ企画合同会社	知的障害	4026700148
北九州市八幡西区	北九州市八幡西区東川頭	者、精神	
光貞台一丁目6番	町5番8号	障害者	
2 1 号	代表社員 松尾晴美		

# (7) 指定一般相談支援事業者(地域移行支援)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
相談支援 べっき	株式会社ベリーフィン	特定無し	4036700245
<u> </u>	北九州市八幡西区大平一		
北九州市八幡西区	丁目10番10号		
陣山二丁目2番1	代表取締役 生津哲也		
号			
相談支援センター	株式会社アイアス	特定無し	4037800267
ラボ	北九州市小倉南区企救丘		
北九州市小倉北区	四丁目5番15号		
赤坂一丁目1番1	代表取締役 久保田紘一		
号			

# (8) 指定一般相談支援事業者(地域定着支援)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
相談支援センター	株式会社アイアス	特定無し	4037800267
ラボ	北九州市小倉南区企救丘		
北九州市小倉北区	四丁目5番15号		
赤坂一丁目1番1	代表取締役 久保田紘一		
号			

# (9) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	

相談支援 べっき	株式会社ベリーフィン	特定無し	4036700245
<u></u>	北九州市八幡西区大平一		
北九州市八幡西区	丁目10番10号		
陣山二丁目2番1	代表取締役 生津哲也		
号			
相談支援センター	株式会社アイアス	特定無し	4037800267
ラボ	北九州市小倉南区企救丘		
北九州市小倉北区	四丁目5番15号		
赤坂一丁目1番1	代表取締役 久保田紘一		
号			

# (10) 指定障害児通所支援事業者(児童発達支援)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
or i h i m e	プレゼンスワンダー株式	重症心身	4056715255
北九州市八幡西区	会社	障害児以	
相生町6番6号	北九州市八幡西区鷹見台	外	
	四丁目2番3号		
	代表取締役 大内智彦		
ニコット	合同会社フィールド	重症心身	4057703862
北九州市小倉南区	北九州市小倉南区長尾六	障害児以	
湯川新町四丁目2	丁目7番5号	外	
3番1号	代表社員 中村純子		

# (11) 指定障害児通所支援事業者(放課後等デイサービス)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
ニコット	合同会社フィールド	重症心身	4057703862
北九州市小倉南区	北九州市小倉南区長尾六	障害児以	
湯川新町四丁目2	丁目7番5号	外	
3番1号	代表社員 中村純子		

放課後等デイサー	株式会社スプラウト	重症心身	4056715263
ビス ことりのい	北九州市八幡西区浅川一	障害児以	
えあさかわ	丁目25番35号	外	
北九州市八幡西区	代表取締役 山口紀代美		
浅川二丁目1番1			
8号			

# (12) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
相談支援センター	株式会社アイアス	特定無し	4077801977
ラボ	北九州市小倉南区企救丘		
北九州市小倉北区	丁目5番15号		
赤坂一丁目1番1	代表取締役 久保田紘一		
号			

# 2 指定年月日

平成31年1月1日

北九州市告示第47号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年 法律第123号。以下「法」という。)第46条第2項及び児童福祉法(昭和 22年法律第164号)第21条5の20第4項の規定による指定障害福祉サ ービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51 条第2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告 示する。

平成31年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

#### 1 指定事業者に関する事項

#### (1) 指定障害福祉サービス事業者(居宅介護)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
ヘルパーステーシ	グループホーム倫明有限	身体障害	4016600258
ョンりんどう	会社	者、知的	
北九州市八幡東区	北九州市八幡東区勝山二	障害者	
景勝町1番1号	丁目6番8号		
	取締役 都口津由子		

#### (2) 指定障害福祉サービス事業者(重度訪問介護)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
ヘルパーステーシ	グループホーム倫明有限	身体障害	4016600258
ョンりんどう	会社	者	
北九州市八幡東区	北九州市八幡東区勝山二		
景勝町1番1号	丁目6番8号		
	取締役 都口津由子		

## (3) 指定障害福祉サービス事業者 (就労移行支援)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
ラピス	株式会社プライド	特定無し	4016701064
北九州市八幡西区	北九州市八幡西区小嶺台		

小嶺台一丁目1番	一丁目1番31号	
3 1 号	代表取締役 吉武勝志	

# (4) 指定障害福祉サービス事業者 (就労継続支援B型)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
Bestふれんど	株式会社仲協開発	知的障害	4017701576
北九州市小倉南区	北九州市小倉北区小文字	者、精神	
北方三丁目34番	一丁目11番18号	障害者	
21-203号	代表取締役 仲谷浩二		
ハート工房	株式会社ウィズアシスト	特定無し	4017701469
北九州市小倉南区	北九州市小倉北区大畠三		
徳吉南一丁目1番	丁目11番9号		
18号	代表取締役 森本世志郎		

## (5) 指定障害児通所支援事業所(放課後等デイサービス)

事業所又は施設の	事業所又は施設の設置者	事業の主	事業所番号
名称及び所在地	の名称、主たる事務所の	たる対象	
	所在地及び代表者名	者	
あいるⅡ	株式会社フロンティア	重度心身	4057703748
北九州市小倉南区	北九州市小倉南区湯川四	障害児以	
湯川四丁目17番	丁目9番20号	外	
1号	代表取締役 丸塚龍晃		

## 2 事業廃止年月日

平成30年12月31日